



さが市報

No.656
平成2年

9月号
(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表②3151)
	〒840 佐賀市栄町1番1号
編集	秘書広報課
人口	169,944人
男	80,698人
女	89,246人
世帯	57,115
市章	昭和29年6月制定
7月1日現在推計人口	



ボランティア体験施設訪問、お年寄りとのふれあいを深める中学生(成章中)・桂寿園にて

ふれあいどやの長寿社会

広がるボランティアの輪

地域で ボランティア活動

老年人口の増加と核家族化が相まって、今日私たちの身近な所には、老人の一人暮らしや老人だけの世帯が多くみられます。

このような人たちに、地域社会の一員として何か手助けできるものはないかと、今地域ボランティアグループが次々に誕生し活動しています。その一つが校区公民館で生まれたグループです。公民館活動の一環としてのボランティア学級で一年間の講座を受けた後に、自主的にグループが結成されています。

すでにグループが結成されている嘉瀬、新築、日新、兵庫、神野、循環校区では、町内の一人暮らしの老人や

老人だけの世帯に対しての会食、配食サービスや友愛訪問、家事手伝いのほか老人ホーム訪問などのボランティア活動を行っています。

現在市内には、このグループを含め二十七のボランティアグループと小学校から大学まで十四校のボランティア協力校が市社会福祉協議会に登録され、身近な所で、身近なボランティア活動を行っています。

お年寄りとの ふれあいを こどものふれあいに

毎年夏休みに行われる、市社会福祉協議会主催の二泊三日の中学生ボランティア体験キャンプに、今年は成章中、芙蓉中、城北中、鍋島中、城東中から男女四十七名が参加しました。訪問した佐賀向陽園など

私達の学年では一年生の時に一学期は「空き缶テリング」と名付けられた市内をグループ別に周る、ボランティア形を、そして二学期は進路の学習で「職場訪問」をし、勉強形を、さらに三学期は「OXゲーム」のレクリエーション形を行い



成章中二年 藤 吉 良 子

素直な気持ちでふれあう

ました。これは総務を中心として行い、三年間続けましょうということが始まったのです。そして今回は昨年一学期はボランティア形だったし、総務の一人が、「昨年参加したワークキャンプはとても良かった。ぜひみんなにも体験してもらいたい。」という願いもあつ

受け、事前研修を行いました。また、行く前の心がまえとして施設の園長先生を招き、講演会をしていただきました。そして8月23・24日に分かれて、6つの施設へ行ったのです。初めての体験の人が半数以上で、おもしろい部分もありましたが、数分もすればだれもが、おもしろい、とても良かったです。

おばあちゃんと会話をかわしているではありませんか。時間も過ぎお別れのあいさつの中に「ありがとう」「すみませんね」など、あたりまえのことを素直に答えて必死に言っているのを見て、涙で別れ。笑顔で別れ。そして「おじいちゃん、おばあちゃんも元気

五つの福祉施設では、食事の介助、移動介助や音楽リハビリ、レクリエーションなどを一緒に行いました。また、八月二十三日と二十四日の両日、成章中学二年生の生徒会の自主活動として、希望者百四十六名が日帰りのボランティア体験としてクラス毎に分かれ六つの施設を訪問しました。久保泉の桂寿園には四十三名が訪問し、入所者やデイスサービスの通所者と一緒に、音楽リハビリ、カラオケ、楽器演奏をした後、食事の介助などを行いふれあいのひと時を過ごしました。日頃機会が少ないお年寄りとのふれあいを通して、思いやり、いたわりの心を身につけ、福祉に対する認識を深める貴重な体験にして欲しいものです。

10月1日は 国勢調査

十月一日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正九年から五年ごとに行われ今年で十五回目となります。

調査の結果は、国や地方公共団体のほか学術研究機関で広く利用されています。

調査の対象は、赤ちゃんからお年寄りまで日本に住んでいるすべての方です。

九月二十三日から三十日までの間に、調査員が皆さまのお宅に伺います。

調査項目は二十二項目。お答えいただいた内容は、統計以外の目的に使用することとは法律で固く禁じられています。ご安心の上、ありのままをご記入ください。

調査票は十月一日から七日までの間に、調査員が集めに伺います。集計は「光学式マーク読み取り装置」という機械にかけて行われますので調査票の取り扱いや記入についてご注意ください。

調査票の扱いについてのお願い。

○汚したり、折ったり、丸めたり、破損させたりしないでください。

○御飯つぶなどがつかないように十分注意してください。

記入する際のおお願い

○必ず黒の鉛筆で記入してください。

○マークで答えを記入する欄はワキに印字に、太く濃く、はつきりと横線を記入してください。

○文字や数字で記入する箇所は点線のワキからはみださないよう記入してください。

○誤って記入したときは、消しゴムできれいに消してください。



国勢調査
総務庁統計局

神戸の街を歩いていたら輸入雑貨をたくさん置いてある店があった。民俗楽器もいろいろと見えてるだけじゃなく、その中から二千円也のパン・パイプ（牧神の笛の意、木琴のような形をした、長短二十本程の管を並べたもの）を買ってきた。少し小さかった、しかしとても優しい暖かい音がする。音階もドレミではない不思議な配列になっている。したがってまだ何も曲は吹けないが、時折とり出しては音色を楽しんでいる。結構いろいろな事を考えさせてくれる楽器が余計に可愛くなってきた。最近ずっと「人間の営みと



葦笛のぬくもり

作曲家
高橋 紀明

来れば、とても良い表現になるだろう。西洋の楽器は今でもメカニズムの完成を待っているが、民俗楽器は或る時点でそれを止めている。その不完全さが私達

科学の粋のシンセサイザーは便利な楽器だし私も扱わない訳ではないが、やっぱりピアノやフルートやヴァイオリン、三味線などの生の音が聴きたい。ワープロ

交通事象による死亡者は昭和六十二年、平成元年と一万人を突破し、年々増えつつあります。これに對するために今道路交通法の一部が改正され、九月一日から実施されます。

今回の改正では、違反率事故率が他に比べて高い初心運転者が、免許の取消し処分を受けたことのある人に対する象を絞って行われていま

「初心運転者期間制度の新設」

①免許取得後一年以内に累積違反点数が三以上になった人は、受講の通知を受けて一カ月以内に「初心運転者講習」を受けなければならない。

②正当な理由がなく講習を受けなかった人は、運転免許試験場で実技と学科の再試験を受けなければならない。

(県警運転免許課)

☆免許の取消し

再試験の不合格者と、再試験の通知が来て一カ月以内に受験しなかった人は免許が取り消される。

①取り消し処分者講習制度

再取得するには、一年以内に「取り消し処分者講習」を受け受験資格を取らなければならない。資格は一年間有効

(県警運転免許課)

日程と会場

9月1日(土) 勸興公民館

9月4日(火) 北川公民館

9月5日(水) 〃

※基本健診

都合で総合健診を受けられない四十歳以上の方は、市内もよりの病院でぜひ受けてください。受診票は病院窓口にあります。

肝疾患検査を含む基本健診が、日曜祭日を除き、十月末まで受けられます。

の目標はなにか

②なにが起ったか

③病人やケガ人のいまの状態はどうか

九月九日は「救急の日」です。市消防本部では、救急の日「一日救急隊長」を、九月九日から九月十五日までの救急医療週間に入工呼吸などの救急法の講習会を実施します。

講習会は団体でも個人でも参加できます。参加希望者は、市消防本部総務課 ☎0111へお申し込みください。もしもに備えてあなたが知識を習得して、尊い生命を守りましょう。

も同様で、原稿用紙のマス目を埋める作業はさほど苦にならないしむしろ楽しい。最近のテレビで「人力飛行機」の番組を見た。とても共感できる。ジャンボ旅客機でひとつとびの時代に、懸命にペダルを踏んで一センチでも遠くへ飛ばうとする若者が大勢居ることに救われる。これからの都市づくりは、シンセサイザーやワープロやジャンボ旅客機を必要とする人も、葦笛や手書きの作業や人力飛行機も良いなと思う人もお互いに素敵な関係で共存できるような視点が必要になってくるだろう。

星明りの下、秋の夜長を40キロ
第11回 オーバーナイトハイク

(期日) 9月14日(金)～9月15日(土・祝日)

(行程) 県青年会館に14日午後8時半集合～西与賀～福富で夜食(ソバ)～白石～鹿島～祐徳神社で朝食後解散(15日朝9時)

(会費) 会員1,500円、一般1,700円

※小雨決行、懐中電灯、雨具の用意を

(申込) 日の出一丁目、県青年会館内、佐賀県ユース・ホステル協会 ☎012328あてハガキか電話で12日までに。

9月11日(火)～9月20日(木)
高齢者交通安全旬間

9月21日(金)～9月30日(日)
秋の交通安全県民運動

一日で五つの総合健診

三大成人病といわれる、がん・心臓病・脳卒中が増えています。特に佐賀県は肝臓がんや慢性肝炎・肝硬変による死亡率が、常に全国で高位にあります。

佐賀市が市医師会の協力を得て毎年実施している総合健診は、今年から「肝疾患検査」を取り入れ、内容も一層充実しました。

あなたの健康は、あなた自身が守るもの。年に一回一日で五つの健診。安い料金と短い時間で総合的な健康診断を受けましょう。

九月は次の日程であなたの町へ健診車が来ます。最寄りの会場でぜひ受診してください。

9月6日(木) 巨勢公民館

9月7日(金) 佐賀市役所

9月9日(日) 〃(日曜健診)

総合健診の内容

健診はあなたの年齢に応じて受けられます。

◎十六～二十九歳は結核検査

◎三十～三十九歳は結核検査と子宮がん検査、肝疾患検査

◎四十歳以上は結核検査、子宮がん検査、基本健診(肝疾患検査を含む)、肺がん検査、胃がん検査

9月6日(木) 巨勢公民館

9月7日(金) 佐賀市役所

9月9日(日) 〃(日曜健診)

総合健診の内容

健診はあなたの年齢に応じて受けられます。

◎十六～二十九歳は結核検査

◎三十～三十九歳は結核検査と子宮がん検査、肝疾患検査

◎四十歳以上は結核検査、子宮がん検査、基本健診(肝疾患検査を含む)、肺がん検査、胃がん検査

用件は正しくあわてず119番

ピーポ、ピーポ、市内には今日も急がしく救急車が走り回っています。市消防本部の救急車の出動回数は、日に八回弱、昨年中で実に二千八百七十九回出動し、二千七百九十人の人を病院に運びました。

事故別にいえば、うち急病が最も多く一千三百三十三人、次は交通事故九百三十三人、救急車を呼ぶときは、あわてず119番へダイヤルしてください。もしもに備えてあなたが知識を習得して、尊い生命を守りましょう。

消防団旗も新調(8/2交付)

平成二年上半期(一月～六月)の佐賀市内の交通安全

農地「許可」をもらって転用標示板の設置を

農地を住宅や建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外の用途に転用する場合は許可(市街化区域内は届出)が必要です。

ところが、許可を受けることなく農地を埋立造成するなどの無断転用が最近よく見受けられます。

市農業委員会では農地の保全と有効利用を進めるため、チラシの配布や市報での啓蒙と農業委員会による日常の農地パトロールを強化し、無断転用の防止に努めています。今回更に新しい防止対策として9月から市街化調整区域内の転用に付いては、許可書交付時に「農地転用許可書」を交付し、一般住民の方々に無断転用と許可地が容易に判別ができるように、できるだけ人目につきやすい所に設置していただくようお願いすること

青少年の成長に悪影響を与える露骨な成人向け雑誌やビデオ通学路の自動販売機を追放しよう(県青少年婦人課)

過労運転防止とシートベルトの着用を呼びかけ、冷茶(ジュース)のサービスをする交通安全母の会会員

農地を住宅や建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外の用途に転用する場合は許可(市街化区域内は届出)が必要です。

ところが、許可を受けることなく農地を埋立造成するなどの無断転用が最近よく見受けられます。

市農業委員会では農地の保全と有効利用を進めるため、チラシの配布や市報での啓蒙と農業委員会による日常の農地パトロールを強化し、無断転用の防止に努めています。今回更に新しい防止対策として9月から市街化調整区域内の転用に付いては、許可書交付時に「農地転用許可書」を交付し、一般住民の方々に無断転用と許可地が容易に判別ができるように、できるだけ人目につきやすい所に設置していただくようお願いすること

農地「許可」をもらって転用標示板の設置を

農地を住宅や建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外の用途に転用する場合は許可(市街化区域内は届出)が必要です。

ところが、許可を受けることなく農地を埋立造成するなどの無断転用が最近よく見受けられます。

市農業委員会では農地の保全と有効利用を進めるため、チラシの配布や市報での啓蒙と農業委員会による日常の農地パトロールを強化し、無断転用の防止に努めています。今回更に新しい防止対策として9月から市街化調整区域内の転用に付いては、許可書交付時に「農地転用許可書」を交付し、一般住民の方々に無断転用と許可地が容易に判別ができるように、できるだけ人目につきやすい所に設置していただくようお願いすること



市消防本部救急隊員の服装が上の写真のように変わりました



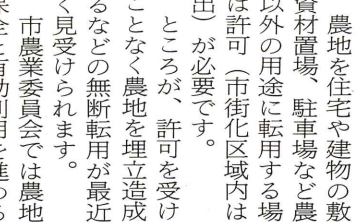
消防団旗も新調(8/2交付)



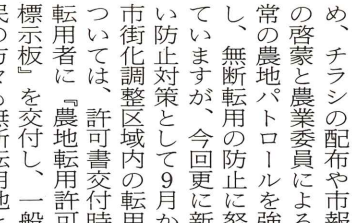
過労運転防止とシートベルトの着用を呼びかけ、冷茶(ジュース)のサービスをする交通安全母の会会員



農地を住宅や建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外の用途に転用する場合は許可(市街化区域内は届出)が必要です。



農地「許可」をもらって転用標示板の設置を



農地を住宅や建物の敷地、資材置場、駐車場など農地以外の用途に転用する場合は許可(市街化区域内は届出)が必要です。



農地「許可」をもらって転用標示板の設置を

ご案内

国民健康保険税の納税相談日
9月2日（第一日曜日）

○場所 市役所1階⑥番窓口 ○時間 午前9時～午後4時 ○問合先 市保険年金課
納税係☎内線338・468

児童扶養手当・特別児童扶養手当
の現況届は、今月12日までに

未提出の場合は、12月支払分より手当を停止します。届をすまされていない方は、早目に手続きにおこしてください。

○必要なもの 印鑑（証書に使用しているもの）、手当の証書、住民票謄本、その他特に指定した書類

○受付場所 市社会課1階⑩番窓口

○問合先 市社会課☎内線385

母子家庭医療費の助成

受給資格は、申請された月からの適用となります。ついては先月、未更新により資格喪失となられた方は、新たに申請の手続きをしてください。また、病院からの証明書は、通院された月から6ヵ月以上すぎると、窓口で受理できませんので、なるべく通院された月の翌月には提出されるようにお願いします。

○受付場所 市社会課⑨番窓口前

○持参するもの 住民票謄本（④番窓口）・平成元年分所得及び課税証明書・健康保険証・印鑑・受給資格証（黄色のカード）

○問合先 市社会課☎内線385

防火管理者資格取得講習会

○日時 ○10月24日（火）午前9時～午後4時半
○10月25日（水）午前9時～午後2時半

○会場 市消防本部4階（兵庫町藤木）

○種別 甲種防火管理講習会

○料金 無料（テキスト代3,000円自己負担）

○申込み 10月13日（土）までに市消防本部予防課（消防庁舎3階）へ☎☎0111内線235

住宅増改築相談

毎月第1第3木曜日の午後1時から4時まで、市役所1階市民ホールで住宅増改築相談を行っています。住まいの設計、見積り、資金、税金など何でもお気軽にご相談を!!

佐賀県木造住宅振興推進協議会

海外移住の説明会（無料）

○9月18日（火）午後6時 市民会館第2会議室

○内容 カナダ、オーストラリア、南米等、海外移住の紹介映画及び資料配布

○問合先 県国際交流室☎☎2111内線2104

チャリティバザー開催

恒例の国際ソロプチミスト佐賀クラブチャリティバザーが開催されます。ご協力下さい。

○日時 9月6日（水）12時

○場所 佐賀市民会館

○販売品 食料品、日用雑貨、陶器、寝具

コロムビアレコード
津軽ひろ子ショー（入場無料）

元『津軽姉妹』が病気療養中に受けた恩に歌で恩返しにと全国縦断リサイタルを

○開演日 9月19日（水）○昼の部午後2時○夜の部午後6時30分 ○場所 佐賀市民会館

※福祉団体・老人クラブにて招待券を配布中

募集

9月・10月のバスツアー

（一泊コース）

◆白壁の街柳井と戦艦陸奥の島 9月16日（日）出発 ￥19,000

◆秘境五家荘の紅葉 10月28日（日）出発 ￥16,000

◆子守唄の里五木村を訪ねて 10月31日（水）出発 ￥16,000

（日帰りコース）

◆日本三大急流球磨川下り 9月15日（土）・10月14日（日）出発 ￥8,500

◆コスモスの生駒高原と陰陽石 10月7日（日）・10日（水）出発 ￥8,500

◆竜踊りの長崎くんち 10月8日（月）出発 ￥9,000

◆和紙人形の津和野とリンゴ狩り 10月21日（日）出発 ￥8,000

申し込み問い合わせは市交通局へ☎☎1863

市営住宅の入居者を

◆募集団地 正里団地（本庄町の城西中南）

◆募集戸数 新築22戸

◆入居資格 ①平成2年7月1日から引き続き市内に居住しているか勤務先があり、同居または同居予定親族がいること②法定月額所得が10万円以下であること

◆入居日・家賃 10月1日入居・32,000円前後の予定（6・6・4.5畳の3DK）

◆申込書の配布と受付 市役所4階建築課で8月27日（月）～9月7日（金）の午後4時まで

◆抽選会 9月18日（火）午後1時 市文化会館大会議室

◆問合先 市建築課☎内線284・226

母子・老人世帯向住宅も

◆募集団地 正里団地

◆募集戸数 母子世帯1戸・老人世帯1戸

◆家賃 18,000円前後の予定

◆申込問合先 市社会課☎内線382

空家住宅の随時受付も

募集団地 植木、嘉瀬、兵庫団地等一種、二種住宅で空家が生じた場合の入居予定者

県営住宅空屋入居予備者を

◆募集期間 9月3日（月）～9月12日（水）

◆募集団地 市内の団地（1種9団地、2種9団地）◆申込書等の配布 8月27日以降

◆受付場所 佐賀県住宅供給公社☎☎2261
このほか、下記の団地は随時募集中。
1種住宅 六座町、昭栄、中折の3団地
くわしくは佐賀土木事務所建築課☎☎2878へ。

10月職業訓練受講生を

◆建築美装科＝定員20名、期間1年

◆生産加工科＝定員10名、期間1年
もよりの“ハローワーク”（公共職業安定所）、または佐賀技能開発センター☎☎4231へ。

婦人就業援助講習会

①老人介護＝9月3日～10月31日（うち21日間）

②経理事務・ワープロ＝9月25日～11月15日（うち21日間）

◆申込問合先 県婦人就業援助センター☎☎2595

保健

☎内線315または316

三歳児健診

◇対象児◇昭和62年8月までの生まれで、まだ健診を受けていない三歳児

◇日時◇9月13日（木）・午後1時から2時まで

◇場所◇佐賀保健所

◇内容◇内科・歯科検診・身体計測・尿検査・指導

◇持参するもの◇母子健康手帳

※毎月第2木曜日に実施します。

三種混合予防接種

（百日咳・ジフテリア・破傷風）

◇日時・場所◇9月18日（火）——市民会館、9月19日（水）——市役所医務保健室、いずれも午後1時30分から3時まで

◇対象者◇Ⅰ期—2歳以上4歳未満の幼児（3週ないし8週の間隔で3回接種）、Ⅱ期—2歳以上5歳6ヵ月未満の幼児（Ⅰ期3回を終了後1年を経過した者）

※当日は体温を測り、問診票に記入のうえ母子健康手帳と一緒に持ちください。

ムツコロ

“656広場”でガン検診！

◇期日◇9月21日（金）◇内容・時間◇①結核・肺がん・胃検診 午前9時～11時 ②子宮がん検診 午前10時～11時

※基本健診は行いません。

第29回市民糖尿病教室（無料）

◇日時◇9月8日（土）午後1時30分～

◇場所◇佐賀市医師会立看護専門学校（3階講堂ほか）◇テーマ◇糖尿病の合併症

◇内容◇尿糖・血糖無料検査・講演など

今月（9月）は“がん征圧月間”

現在、死亡原因の第1位を占める“がん”も、早期発見・早期治療が大切です。

市では、各種検診を実施しておりますが、検診を受ける機会がない方に“がん征圧月間”を機会に多くの人に検診を受けてもらおうと、子宮がん個別検診の9月実施を下記の料金（減額）で、実施します。ぜひ、この機会に検診を受けましょう。

子宮がん個別検診

検診の種類	子宮頸がん検診	子宮頸部体部がん検診
料金	700円	1,200円
対象者	30歳以上	
受診場所	市内開業産婦人科（公立病院は除く）	
期間	9月1日～30日（日曜日は在宅当番医で実施）	

※70歳以上の人は無料です。

乳幼児健康相談の日程変更

乳幼児相談9月24日（月）は振替え祭日の為、25日（火）に変更します。（午前9時～11時）

血液型無料判定・幼児のための視力測定

—佐賀北ライオンズクラブ—

◇日時◇9月2日（日）午前11時～午後3時

◇場所◇656広場

看護職員の実態調査

保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦の免許をもっている方で、現在未就業で名簿に登録されていない方は、市衛生課へ9月10日までにご連絡ください。

☎内線315～316

ご協力を

家庭用生ゴミ粉砕機
（ディスポーザー）は使わないで!!

最近、野菜くず・果物の皮・残飯・魚の骨・貝がらなどを破砕して下水道へ流す家庭用生ゴミ粉砕機（ディスポーザー）が、いろいろなルートで販売されています。

このディスポーザーを使って食品くずなどを流しますと、下水道の管が詰まったり、終末処理場の処理能力が低下し、公共下水道の維持管理が著しく困難になります。

また、河川や側溝に直接流しますと、周りの生活環境が不衛生になり、近隣の人々に迷惑を掛けることになりますし、河川の水質汚濁の原因にもなります。ディスポーザーを使用しないようお願いいたします。

お問い合わせは、市下水道課☎内線243か市衛生課☎内線314へどうぞ。

新築・増改築家屋の調査を実施

平成2年1月2日以降に建築された家屋について、市資産税課職員が評価の調査にお伺いします。その際、次のことにご協力をお願いいたします。

●法務局に未登記の場合は、地番、所有者をあらかじめ調べておいて下さい。

●非木造家屋については、工事見積書および設計図等をお借りします。

●お留守の場合は、文書を入れておきますので在宅の日時をご連絡下さい。（但し、日曜日・第2・4土曜及びその他の土曜午後を除きます）

なお、家屋を解体された方もご連絡いただきますようお願いいたします。

市資産税課☎内線192～196

スポーツ

佐賀市スポーツ教室
～ボウリング～

☆期間／9月11日～10月23日までの毎週火、曜日の午前10時～11時30分まで

☆場所／日祐ボール（松原一丁目）

☆対象者／市内居住者と市内に勤務する一般男女30名

☆参加料／3,500円（スポーツ障害保険料・ゲーム代を含む）シューズは各自で用意

☆申込み／申込書に参加料を添えて、9月7日（金）までに市教育委員会保健体育課へ（市役所6階）☎内線426

佐賀市中学校陸上競技大会

☆期日／9月26日（水）

☆場所／県総合運動場（陸上競技場）

太極拳教室

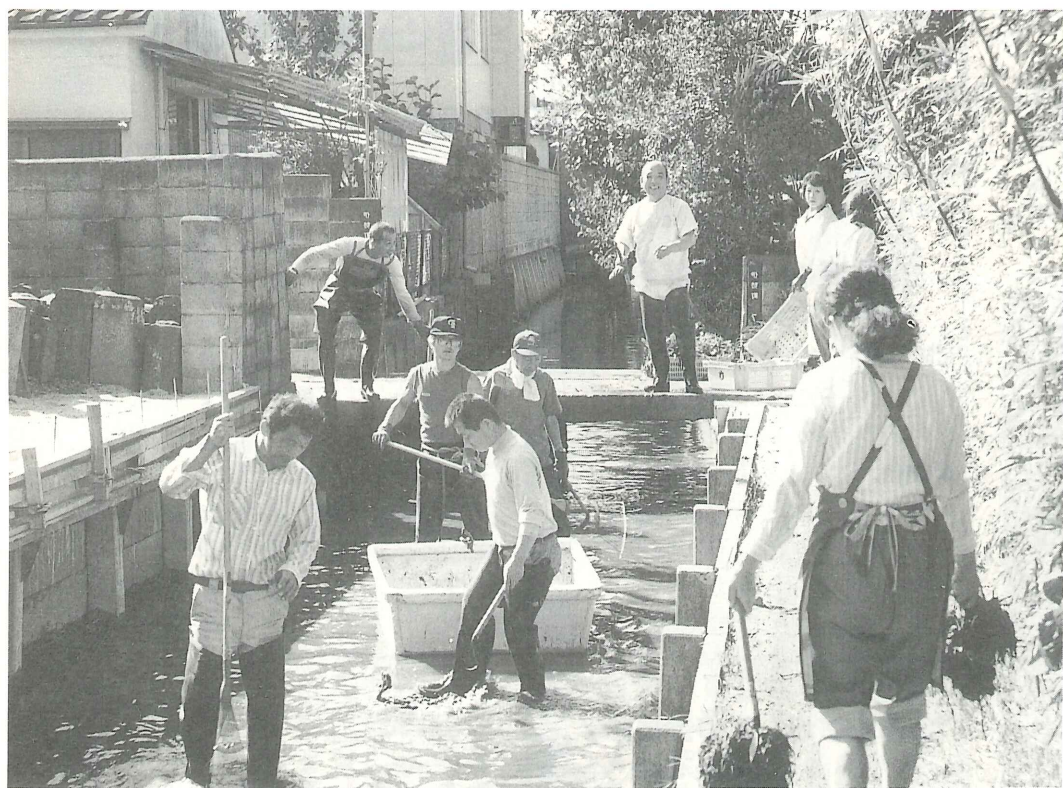
☆日時／毎週水曜日午前10時～12時

☆場所／市勤労者体育センター

☆問合申込先／☎☎8948 実松

河川浄化運動10周年

力で美しく!!



伊勢町町区での秋の川掃除

きれいな川と快適な環境づくりを目的として、市民の手による河川浄化運動を展開して今年で十年目を迎える、市内を流れる川もずいぶんきれいになってきました。

今回も秋の「川を愛する週間」

「週間」が九月二十三日から十月七日まで展開されます。特に今年は、市民の皆さんの手による河川浄化運動が展開されて十年目という節目の年であり、今後この運動をいかに発展させ、きれいな川や水辺を再生し、

住みよい環境をつくるかを考え、実行する年です。今後とも息の長い住民運動として発展させ、水と緑の豊かな住みよいまちづくりを目指しましょう。

住みよい環境はみんなの願い

川は、私達の暮らしのなかでひとつとする安堵感やうるおいを与えてくれる大切なものであり、川のある風景は何ものにも替え難い風情を私達に与えてくれます。

そして、市内を網の目のように流れる大小さまざまな川。これは、私達が先祖から受けついだ貴重な財産であり、次代の子供たちへと引き継がなければならないものです。

これらの川も十年前は流れもきたなく汚れてはていましたが、市民のみなさんの手による河川浄化運動が展開され、川もずいぶんよみがえってきました。

多布施川や松原川はみなさんの努力によりきれいな川になり、子供たちの歓声がこだましています。しかし、私達が望んでいることは、市内の川のすべてがきれいになることだと思います。だれもが環境のよいまちに住みたいと願っています。

私達一人ひとりの力できれいな川やきれいな水辺を守り快適な環境づくりに努めましょう。

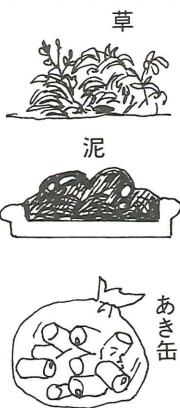
「川を愛する週間」の取り組みについて

ところで秋は川干がないため、清掃作業は川岸の水草刈りや、ゴミや空き缶などの浮遊物の引き上げなどが中心となります。

川や水路が町区の境界になつていところも多いので隣接する町区とは十分連絡を取り、清掃されない川がないようにしましょう。引き上げられたゴミなど自治会で処理できないものは、市河川課で収集しますのでご連絡下さい。あき缶

お願い

河川清掃で出てきたゴミは、草・泥・あき缶等種類別に分けて置いてください。ゴミは埋立地で処分していますが、埋立地の延命のため再生可能なものは回収し、燃やせるものは乾燥させて燃やしています。もしゴチャゴチャに入っていたら分別作業をしなければならぬ為回収が遅れることとなります。清掃の時、手間がかかることと思いますが、皆様の御協力をお願いします。

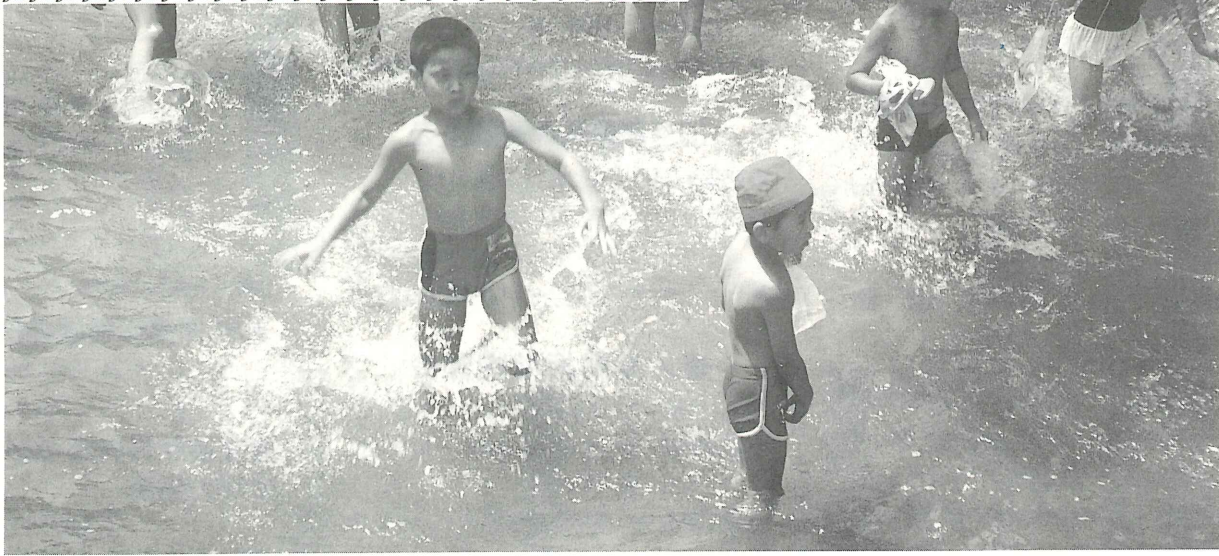


分けてネ!!

秋の「川を愛する週間」 9月23日から10月7日まで



多布施川上流でのカヌープラザ



護国神社前の多布施川は、夏休みの子どもでいっぱい

これまで これからも みんなの川 みんなの

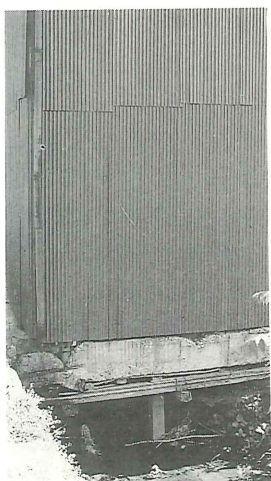
橋や護岸をつくるときは

許可を受けてから!!

川や水路 クリークは公有水面といって公共の財産となっています。従って橋を架けたり護岸を造るときは許可が必要です。必ず許可を受けてから造るようにしてください。手続きは次のとおりです。

橋 官民境界査定願
公有水面占用許可申請
工作物築造申請

護岸 官民境界査定願
工作物築造申請



なお、橋や堤防敷地を駐車場として使用するのには許可されていません。また、公有水面の占用は5年ごとに更新の手続が必要です。

お問い合わせは市河川課
②④3151内線372、または佐賀土木事務所管理第一係②④4345へ。

魚は嘆いています



大溝川二次樋門附近で

せっかく清掃した川も一部の心ない人の不法投棄で台無しになってしまっています。さすがに、バイクや自転車、畳などを川に捨てる人は少なくなりましたが、ビニール袋にいったゴミや発泡スチロールの箱、紙袋あき缶などはあいかわらず

です。市内各所に設けたスクリーンや樋門はいつもゴミの山です。また、毎日家庭から出て

いる雑排水も川を汚す大きな原因の一つです。私たち一人ひとりの心が

私たちがみんなの川です!! みんなでかわいがりましょう。

一人から始まる きれいな川づくり

家の外では

何気なくあなたが捨てられているあき缶やゴミ等は川を汚す原因です。ゴミはゴミ箱へ捨てるか持ち帰ることが川に対する思いやりでもありマナーです。

台所では

合成洗剤や油脂を大量に流すと、水は汚れてしまいます。汚れがひどいお皿は紙でふきとってから洗うように心がけ、油類は古新聞にしみこませて燃やすのも水への思いやりです。流し台にはクズ止め網をしたり、排水口には古いストッキングを利用するなどしましょう。庭がある家庭では、調理くずや、食べ残しを土に埋めれば花や野菜の堆肥になり一石二鳥です。

お洗たくは

洗剤の泡は川の汚れの原因になります。粉石けんを必要量だけ計り、お風呂の残り湯を使えば洗浄力は倍増します。それに粉石けんでのお洗たくなら柔軟剤を使う必要もありません。

お掃除のとき

いくらきれい好きでも、トイレなどに、塩酸が含まれた危険な薬品を使つては、かえって逆効果です。し尿を自然に分解する微生物まで殺してしまい、結果的には、自然の環境汚染を進めることになるからです。

また、蛍光漂白剤は、安全性の問題から赤ちゃんの衣類には禁止されているほどです。

お洗たくは、白く染め上げるといよりは、衣類を清潔にして、快適で健康な暮らしを守るためでありたいものです。

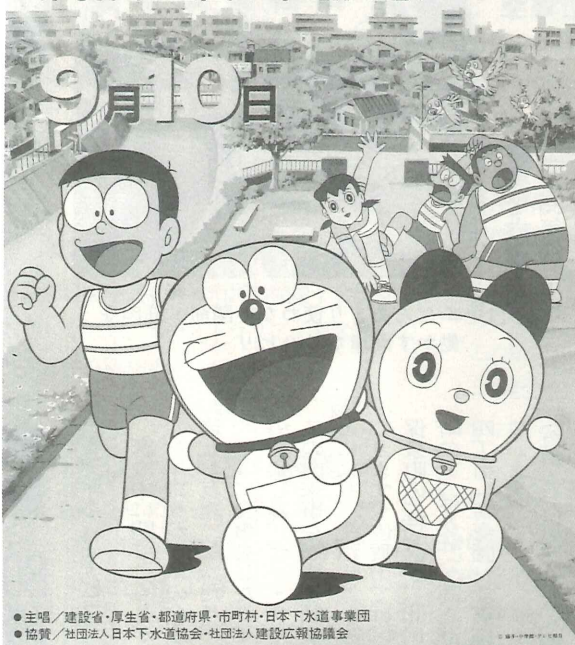


野だてもある松原川(5月13日)



松原川のカッパは子どものともだち

すてきだね きれいな川と下水道 第30回 全国下水道促進デー



●主唱/建設省・厚生省・都道府県・市町村・日本下水道事業団
●協賛/社団法人日本下水道協会・社団法人建設広報協議会

「第30回全国下水道促進デー」 のお知らせ

毎年9月10日は全国下水道促進デーとなっており、佐賀市においても9月10日(月)から9月14日(金)までの期間、市役所一階市民ホールで下水道の展示会を開催します。

文化的な生活を目指し、下水道の普及につとめましょう。

(推進標語) すてきだね、きれいな川と下水道。

皇寿 111歳

みんなで築こう 明るい長寿社会

還暦 60歳

古希 70歳

喜寿 77歳

傘寿 80歳

日本人の平均寿命 女81・77歳 男75・91歳

わたしたちの平均寿命は「50年時代」から「80年時代」へと推移し、今や世界の長寿国となりました。9月は、このような高齢者の方々を敬うために、市や県でいろいろな催しが計画されています。

佐賀市の65歳以上の老年人口は、平成2年8月1日現在二、〇〇一人（うち男八、一〇一人、女二、八九一人）となっており、佐賀市の全人口の12・49%を占めています。



デイ・サービスに保育園児がふれあい訪問

65歳以上69歳までは七、〇二二人と年齢層が下がるに従って勢いよく伸びています。このことを5年前（昭和60年）と比べてみると、二七七八人の増加で15・24%の伸びを示しています。これは全国の老年人口の割合を、やや上回るペースで増加していることになり、

10年後（西暦二〇〇〇年）には6人に1人、30年後（二〇二〇年）には4人に1人が、65歳以上の高齢者であることが推測されます。このように、ますます進む高齢化社会に対応するため、今年4月から、老人福祉係を、高齢者対策室と名称を改め、健康で豊かな住みよい街づくりをめざします。

デイ・サービス「きもちんよかあ〜」



ふだんあまり使わない関節・筋肉を動かす簡単なりハビリ

9月15日は「敬老の日」

敬老

祝金

市では、「敬老の日」をお祝いして、9月1日現在佐賀市在住者で、つぎの方に祝金を差し上げます。

◇85歳以上88歳未満
（明治35年9月30日以前出生者）一〇、〇〇〇円
（明治38年9月30日以前出生者）五、〇〇〇円

在宅福祉の充実

高齢者が在宅福祉の充実を図るため、「デイ・サービス」「ショートステイ」「ホームヘルパー」などの事業が行なわれています。

ホームヘルパー（家庭奉仕員）

低所得世帯で、ひとり暮らしのお年寄りの方や、高齢者夫婦のみ世帯の方等を訪問し、掃除や洗濯、買い物、炊事など身の回りを週2回程度家庭奉仕員がお世話いたします。

福祉電話の貸与

ひとり暮らし老人の低所得世帯で、安否の確認と緊急連絡のために設置貸与します。（電話使用料負担が可能な方）

老人クラブへのご案内

老人クラブは、地域の連帯を深め、レクリエーションや研修などを通して、健康づくりと生きがいを高めるための活動する集まりで、おおむね60歳以上の方は加入できます。そつて加入しましょう。

高齢者福祉へのお問い合わせは、社会課高齢者対策室

（電話）3151内線383

私の長生き法

『百歳を迎えて』

与賀町 川 副 博

今年8月21日に百歳の誕生日を迎えられた与賀町にお住まいの川副博さん。9人兄弟（男7人・女2人）の長男で、山口大学の教授を退職後、博物館で歴史の分野のお手伝いをした。家庭でも読

書・執筆一筋で、時に歴史を語るドラマを観ると事実との差異に疑問を抱くこともある。食生活は意外にも肉類が好きで、コーヒール等の嗜好品も摂る。一日三度の食事と睡眠をしっかりとる。そして何よりも家



族の心暖まるお世話が長寿の秘訣だとか。

米寿 88歳

卒寿 90歳

白寿 99歳

茶寿 108歳

9月敬老月間行事

第18回老人趣味の作品展 8/31~9/5	市役所1階市民ホール
第3回高齢者交通安全教育ゲートボール大会 9/17 10:00~	競馬場跡地
第18回老人スポーツ大会 9/26 10:00~	市民運動広場
佐賀県すこやか長寿祭 9/18~9/19 10:00~	市文化会館、総合運動場
ひとり暮らし老人ふれあいの集い 9月より	幼稚園、保育所(園)等
老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」 9/20	各町区

交通標識もゲートボールと共に身につけよう。



さが弁で佐賀を語る会

佐賀で生まれ、佐賀で育ち、佐賀で学び、佐賀で暮らした人が、子供のころの思い出、佐賀のできごと、ふるさとのことなどを「さが弁」でお話に語り合う。
そして、「さが弁」を大切にしながら、次の世代へ受け継がなければなりません。
今年もまた昨年に引き続き、佐賀市文化会館にて行われますが、その出場者の募集をしています。
◆日時 平成2年10月30日午後12時30分より
◆場所 市文化会館大ホール
◆入場料金 無料
当日は、入場整理券が必要です。券の発行は10月に行います。
出場者募集
◇出場資格 年齢制限なし
◇テーマ 自由
◇制限時間 10分以内
◇締切 平成2年9月20日

金立いのいの家

☎98-0540

※施設では、福祉週間中、生花・書・墨絵・手芸・陶芸・俳句等各種の作品展示も行っています。

9月	行事
11火	フォークダンス発表会 9:30~11:30
12水	囲碁大会 9:30~15:00
13木	民謡発表会 9:30~11:30
14金	謡曲発表会 11:00~12:30
15土	一般囲碁・将棋 9:30~16:00
17月	大正琴発表会 9:30~11:30
19水	歌謡クラブ発表会 9:30~11:30
21金	ゲートボール大会 9:00~15:00

平松老人福祉センター

☎22-0441

9月	行事
10月	謡曲クラブ発表会 9:30~15:00
11火	吟詠クラブ発表会 9:30~15:00
12水	民謡クラブ発表会 9:30~15:00
13木	一般舞踊 12:00~15:00
14金	フォークダンスクラブ発表会 9:30~15:00
15土	囲碁・将棋大会 10:00~15:00
20木	福島師一行舞踊 12:00~14:00

巨勢老人福祉センター

☎24-5433

9月	行事
3月	大正琴クラブ発表会 9:30~16:00
8土	フォークダンス //
10月	民謡クラブ //
11火	一般舞踊クラブ 演芸クラブ
12水	舞踊クラブ(藤間流)発表会
13木	謡曲(梅若流)
14金	歌謡曲クラブ発表会(1)
15土	敬老の日 歌謡曲発表会(2)
17月	15日の代替休館日
18火	謡曲(観世流)
19水	囲碁クラブ大会 茶道クラブ
20木	謡曲、仕舞クラブ(観世流)
21金	吟詠クラブ
22土	謡曲(宝生流)
//	慰問舞踊(藤間松千衛先生)

『老人福祉週間』
長寿を祝い多彩な催し

福祉機器給付のお知らせ

市では、体の不自由な方の自助または介護に役立つ福祉機器(8種目)を給付いたしております。
対象者は、下表の「障害程度」に該当し市民税非課税世帯の方です。申請は一人一種目に限ります。

〔別表〕

種目	用途	障害程度
入浴用品	バスチェア バスボード 介助ベルト 浴槽のてすり	腰かけたまま入浴できます。 浴槽の縁にのせて使用します。 入浴時に介護しやすいように体を支えるベルトです。 浴槽の好きな位置に簡単に取り付けられる手すりです。
トイレ用品	便器据置式 便器両用式	下肢又は体幹機能障害2級以上(半身不随1種2級も可)の方 下肢又は体幹機能障害2級以上(1種のみ)の方 下肢又は体幹機能障害(半身不随2種2級も可)2級以上又は1種の視覚障害者の方
日常生活用品	リリーチャー(マジックハンド) 防水シーツ	兼用和式便器にかぶせれば洋式トイレにできます。 離れたところにある物を取るのに便利です。 防水加工を施したシーツで、ふとんにもれません。
床周用品		下肢又は体幹機能障害3級以上の方 下肢又は体幹機能障害(半身不随1種1級も可)1種1級の方

佐賀市においては、身障者福祉事業の一環として、毎年手話通訳講習会を開催しております。
現在佐賀市の身障者の方は、4850名、その内800名の方が、耳、言語に障害をお持ちの方です。
手話を通して障害者の方とのコミュニケーションをはかり、社会参加の手助けとなる手話奉仕員を養成することを目的としています。
内容も初心者にあわせた初級テキストを使用し、講習もかたがた楽しく、楽しい雰囲気の中で受講していただくことができます。
期間は毎年10・11月の毎週火・金曜日の午前中です。

期日 平成2年10月2日
より11月27日の毎週火・金曜日
時間 午前10時~12時迄
場所 佐賀市役所

手話で広げよう福祉の輪
手話通訳講習会

身障者巡回相談
平成2年度後期の巡回相談です。
▽期日 9月6日(木)
▽場所 佐賀県総合福祉センター
▽相談内容 身障者手帳申請

障害者福祉

等級変更の相談、補装具の交付、障害年金の相談など

▽受付時間 当日の受付は午前9時30分から11時までで、診察判定は、各科(整形外科、耳鼻科、眼科)とも午後1時から行います。

手話通訳員名簿作成に御協力を

今年度、県ではろうあ者福祉の増進を目的とした相談事業の一環として手話通訳員の名簿を作成致します。つきましては佐賀市在住の18才以上の方で手話通訳とだけの方のご協力をお願いいたします。

以上についてのお申し込み・お問い合わせは、佐賀市役所社会課身体障害者福祉係まで
TEL 24-3151(内線386)

その他のお知らせ

NTTより

NTTでは本年12月1日より電話番号案内(104番)の有料化を実施しますが、別表の障害者の方については従来通り無料で御利用できますので、次のいずれかの方法でお申し込みください。
受付は9月1日からです。
(1) NTTのお客窓口口に身障者手帳(又は戦傷病者手帳)を御持参下さい。代理の方でも構いません。
(2) 申込書と手帳の該当ページのコピーをNTT宛郵送して下さい。
詳しくは、局番なしの116番へどうぞ。

〔別表〕

身体障害者手帳をお持ちで次の障害を有する方

1	1~6級で視覚障害を有する方
2	1~2級で肢体不自由(上肢)の障害を有する方
3	1~2級で肢体不自由(体幹)の障害を有する方
4	1~2級で肢体不自由(乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)の障害を有する方

戦傷病者手帳をお持ちで次の障害を有する方

1	重度障害の程度が特別項症~第6項症で視力障害を有する方
2	重度障害の程度が特別項症~第2項症で上肢に障害を有する方

総合福祉センターより

ろうあ者相談事業のお知らせ
佐賀県総合福祉センターでは、9月1日よりろうあ者の相談事業を始めます。
相談内容は、育児・医療・健康等生活全般です。どうぞ御利用ください。
また、巡回相談を10月21日に予定しておりますので希望される方はお申し込みください。

職業安定所より

障害者巡回職業相談会
▽日時 9月19日(木)午前10時~午後3時
▽場所 市役所1階第1会議室
▽内容 障害者の方の就職や転職、事業主の雇入れ相談等
▽持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳
▽問合せ先 佐賀公共職業安定所 24-43661

寄付御礼

皆様から戴きました香典返し、一般寄付の貴重な浄財は、低所得世帯、心身障害児、者、老人福祉、ボランティアの育成等の福祉増進に幅広く使わせていただいております。

佐賀市社会福祉協議会 (敬称略)

佐賀市ボランティア基金指定寄付

中ノ館町宮崎善吾(故石井トヨ) 鍋島町松尾寿明(故好枝)
平成2年七月一七日受領まで

昭栄町中島勇(故キヨ子) 金立町吉武静野(故富雄)
本庄町金子正治(故テイ) 久保町大坪菊枝(故一男)
北川町北島タカ(故亮) 大財三丁目久保貞治(故マツエ) 朝日町原田シナ(故善次) 田代二丁目井上操(故春雄) 白山一丁目福地弥三(故一博) 神崎町百武寿恵男(故三代子) 田代二丁目池田孝生(故徳次) 水ヶ江六丁目中島洋(故隆) 大財五丁目吉田梅子(故八州男) 本庄町武藤忠敬(故晴子) 城内一丁目松尾弘道(故村一) 嘉瀬町森永竹治(故キク子) 若楠三丁目黒川芳人(故ノブ) 与賀町菅義秀(故シマ) 兵庫町戸谷美恵子(故千之介) 西与賀町江口若吉(故ツヨ) 高木瀬西二丁目今村平(故久美子) 北川町町安永チヨノ(故進) 鬼丸町千佳章(故宏子) 北川町町松尾勇(故真人) 田代一丁目吉田美津子(故勉) ノノ出一丁目米沢ツヤ(故正元) 兵庫町福井和之(故イ子) 鍋島町藤田文康(故ソノ子) 材木二丁目久米ノブ(故正夫) 若宮一丁目三洲文男(故秀夫) 金立町西義弘(故徳一) 蓮池町実松和子(故清) 金立町東島節子(故積徳) 本庄町町島遙(故喜代) 八戸溝三丁目松尾勲(故イ子) 赤松町一番ヶ瀬俊子(故正) 水ヶ江三丁目徳永晃(故サナ) 金立町中島福子(故實) 金立町町本松雄(故光石ハヤ) 道祖元町力武喜作(故キキ) 多布施三丁目平野翠(故幸三) 神野東三丁目大川哲男(故慶治) 白山一丁目大塚すみ代(故清) 鍋島町町丸俊和(故政市) 多布施二丁目田中マサ子(故義行) 北川町町新郷義徳(故力子) 久保町町山本ミス(故十郎) 神園二丁目山崎七郎(故シヅメ) 長瀬町町山崎(故繁久) 赤松町町野口至誠(故ソヨ) 高木瀬西一丁目秀嶋照久(故岩ケサ) 鍋島町江口ハツコ(故龍重) 多布施二丁目宮地サカエ(故森ツル) 若宮三丁目山崎きよの(故宮副尊之) 赤松町横尾勝博(故フジ) 本庄町町生馬寛信(故一人) 栄町町原繁治(故武次) 八戸溝二丁目山田勝敏(故木四郎) 鍋島町大坪利孝(故栄四郎) 兵庫町町松永萬成(故良成) 北川町町深川勝(故和代) 大財五丁目真崎駿(故政子) 川原町江口雄二郎(故村山綾) 巨勢町町原勝昌(故政七) 金立町町方孝一(故重雄) 久保町町福島秀文(故桃枝) 兵庫町町中地キミエ(故勉) 大財六丁目松尾正代(故輝清) 紺屋町町中島正太郎(故ヨシ) 遠賀郡千々岩國展(故吉次)

佐賀の「わっかモン」集まってる!

移り変わりの早い社会の中で、私たちは人とのふれあいも薄れ、心の充足感も得にくい状況にあるといわれています。

そんな中、NHKが企画した「日本の名曲百選」は郷愁と共に私たちに新鮮な感動を与えました。

そこで、青年が中心となり、日本の心である童謡・唱歌を歌い継ぐ活動をとらして、充実感と喜びを分かち合うため、「わっかもん

職員採用試験のご案内

市職員採用試験

市職員の採用試験を次のとおり実施します。

▽試験区分Ⅰ 一般事務・消防・保母・土木・機械

▽受験資格Ⅱ 昭和38年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた人

▽受付期間Ⅲ 9月5日(水)から9月20日(木)まで

▽第一次試験Ⅳ 10月14日(日)

▽受験手続きⅤ 受験申込用紙と実施要領は、市民相談室(1階)と人事課(7階)に備えています。郵送を希望される方は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書き、必ず80円切手をはった

会」を発足することになりました。

この会では、名曲を歌ったり聴いたりして心と体をリフレッシュします。月に一度の例会やボランティア活動などをおして多くのひととの交流を深めていきます。また、若者のアイディアによる楽しい活動を企画したいとも思っています。

「わっかもん会」といっても、年齢制限はありません。気持ちの若い方なら大

あて先明記の返信用封筒を同封し、市役所人事課(栄町一番一四八四)へお申し込みください。

くわしくは、人事課(☎3151内線122)へ。

市営バス運転士採用試験

▽試験区分Ⅰ 一般事務・消防・保母・土木・機械

▽受験資格Ⅱ 昭和38年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた人

▽受付期間Ⅲ 9月5日(水)から9月20日(木)まで

▽第一次試験Ⅳ 10月14日(日)

▽受験手続きⅤ 受験申込用紙と実施要領は、市民相談室(1階)と人事課(7階)に備えています。郵送を希望される方は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書き、必ず80円切手をはった

ゴミ問題にあなたの声を!!

作文・標語募集

☆作文(体験文)の部

①テーマ 「わたしのゴミ対策」「ゴミ問題を考える」

②応募資格 市内在住の家庭の主婦

③応募規定 400字原稿用紙3枚以内

☆標語の部

①テーマ ゴミ問題に対する市民の意識を高めるもの

②応募資格 市内の小学生・中学生・一般(高校・大学生を含む)

③応募規定 官製ハガキ1枚に1標語(1人何枚でも可)

◎応募期間

9月1日～10月15日(当日消印有効)

◎賞

最優秀・市長賞(各1点)

優秀・議長賞(各1点)

入選

◎送り先

〒840 佐賀市栄町1番1号 佐賀市清掃課

ガスは正しく安全に!

9月1日から11月30日までガス安全使用強調運動を実施します。

ふだん何気なく使っている都市ガスも、ちょっとした油断から事故につながる場合があります。

ガスは安全にお使いいただくためには、日頃のチェックが大切です。もう一度安全のために、次のことを心がけましょう。

○湯沸器の使用中は換気にお湯をつけていますか?

○C/F式風呂釜(浴室内に煙突のある風呂釜)の給気口や煙突は正しく設置してありますか?

○点火、消火の確認はしていますか?

不完全燃焼防止装置とは、ついうっかりの換気忘れや長時間使用で燃焼が悪くなる前に、ガスをカットする機能です。もちろん点火はワンタッチ。このセーフティな湯沸器を特別価格でお取替キャンペーンを実施致します。しかもお取替費は無料!この機会に、使って安心セーフティな湯沸器へぜひお取替えを!

お問い合わせはお気軽にガス局へ。

☎306161

求む!若い力

若い力を集め、楽しい集団を作りたいと思います。音楽をとおしたわっかもんの輪の中に、あなたも入ってみませんか。

「わっかもん会」世話人代表 古賀明



あなたは国民年金に加入していますか?

国民年金には、自営業の方からサラリーマン、OL、専業主婦まであらゆる職業の方が加入することになっています。

国民年金制度は、自分のできた期間に応じて年金が支払われる仕組みであると同時に、働く世代が順送り

の年金を受けるための近道はあります。日頃の地道な努力によって、将来年金を受ける権利が得られます。

国民年金は必ずあなたの将来の役に立ちます。もし、まだ国民年金に加入されていない方があれば「そのうちに」ではなく「今すぐ」に、市役所1階⑧番窓口年金係で加入手続きをしてください。

☎3151内線336・337・467

「セイフティガス湯沸器キャンペーン」

ガス安全使用強調運動期間中「セイフティガス湯沸器キャンペーン」を実施し、ガス機器の正しい使い方の周知と不完全燃焼防止装置付き湯沸器の紹介を行います。

不完全燃焼防止装置とは、ついうっかりの換気忘れや長時間使用で燃焼が悪くなる前に、ガスをカットする機能です。もちろん点火はワンタッチ。このセーフティな湯沸器を特別価格でお取替キャンペーンを実施致します。しかもお取替費は無料!この機会に、使って安心セーフティな湯沸器へぜひお取替えを!

お問い合わせはお気軽にガス局へ。

☎306161

9月の年金相談所はつき

9月2日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 嘉瀬公民館

9月16日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

市中央消費者学級

「くらしの講座」受講生募集

私たちが取り巻く生活環境は、急速に変化し複雑多様化しています。私たち消費者が、この変化する生活環境にあわせて正しい知識を身につけるため、市では毎年「くらしの講座」を開いています。

この講座には、市内居住の20歳以上の方であれば、どなたでも参加できます。受講を希望される方は、電話で市商工観光課(☎243151内線214)へお申し込みください。定員60名になり次第締め切りますのでお早目に。

注:会場は市役所ですが、会議室や時間の一部変更があることがありますので、お気をつけください。

「くらしの講座」日程表

日 時 会 場 演 題 講 師

1 9月14日(金) 市役所 番組ができる NHK放送部長 中西 猛之

2 9月21日(金) 市役所 これからの食生活 佐賀女子短期大学 教授 野口和子

3 9月28日(金) 市役所 長寿社会と地域福祉 佐賀市福祉事務所長 牧瀬治三郎

4 10月5日(金) 市役所 暮らしの中のエネルギーを 朝日日本エネルギー経済研究所

5 10月12日(金) 市役所 私たちのくらしと環境問題 佐賀大学助教授 古賀 憲一

6 10月19日(金) 市役所 最近の消費者被害 弁護士 井上 尚久

7 10月23日(火) 施設 見 学

9月より午後4時まで 嘉瀬公民館

9月16日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

9月2日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

9月16日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

9月2日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

9月16日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

9月2日「日曜日」午前

9時より午後4時まで 本庄公民館

しゃちの会

私たちは、県社協主催がボランティア大学の一期二期卒業のジョイントグループです。会員は24名。3月の第一回の集り以来、赤十字の家庭及び老人看護法を、実習を混え約30時間の講習を受けて技術を身につけました。毎月第2水曜、市社協でボランティアの情報交換をし、次月の計画をたてています。現在は、血液センター、つばみ荘、整肢学園、むつろ文庫などで活動。今後とも息長く続けていきたいと思ひます。(代表田中ツセ)



佐賀市文化会館自主文化事業

NEWYORK SUPER JAZZ 秋吉敏子カルテット

11/8(木) 開演 18:30

S: 3,500円

A: 3,000円

B: 2,000円

(当日500円高)

アンサンブル・ウィーン=ベルリン (九重奏)

11/21(水) 開演 18:30

S: 4,000円

A: 3,000円

B: 2,000円

(当日500円高)

佐賀市文化会館 ☎32-3000
西友佐賀店 ☎29-8111
高柳楽器本店 ☎25-1135
JR九州ジョイロード ☎24-7897
佐賀支店

佐賀玉屋 ☎24-1151
ダイエー佐賀店 ☎29-1111
TOMカンパニー ☎26-3838

くらしの情報

学生や若い社会人をねらうアポイントメント商法や、キャッチセールス、また、マルチ商法やマルチまがい商法などの悪質商法が目立ちます。

1 アポイントメント商法とキャッチセールス アポイントメント商法とは「お話ししたい。喫茶店で会いましょう。」「懸賞に当選した。景品を渡す」と電話し、会う約束をさせた商法です。いざ商品などを売るとき、女性には男性が、というように異性をねらう例が多く見受けられます。売りつける商品、サービスは、次のようなものです。

○英会話教材「海外旅行に安く行ける」などと、でたらめな話で巧妙に教材の売買契約書にサインさせたり、「男なら国際人を目標し」とたたみかけ、簡単に英会話を習得できると錯覚させて

売りつけます。○化粧品、エステティックサロン、和服、女性の心理について「きれいな人になる。」「やせる」などと言って、化粧品やエステティックの契約をさせます。○ショッピング、映画鑑賞などの会員券「割引で購入できる」と言い、実際にはほとんどポイントのない会員券を売りつけます。

2 マルチ商法、マルチまがい商法 説明会に連れいき、友人をいせさせて多額の金もつけ、とうとう話で誘い、不用の商品を売りつけます。マルチ商法やマルチまがい商法は、見知らぬ人から勧誘されるとは限らず、友人間で展開されるケースも多いので注意しましょう。

若者をねらう悪質商法

「今月は、固定資産税・償却資産税・都市計画税第3期分の納期です。」